

情報提供すべき事項（法第23条第5項、則第18条の2第3項）

本 社	①. 派遣労働者の数（1日平均）（人）	49
	②. 派遣先の実数（件）	16
	③. 派遣料金（1日8時間当たりの額）（円）	17,217
	④労働者賃金（1日8時間当たりの額）（円）	11,874
	⑤マージン率	31.0%
	⑥教育訓練に関する事項（労働者の費用負担なし） ア、秘密の保持・安全衛生について（新規教育） イ、コンプライアンス・情報セキュリティ現場定着研修（必要の都度）	
	⑦その他参考と認められる事項	なし
	⑧雇用安定措置を講じた人数	12
	⑨教育訓練計画	e-ラーニング

東 北 支 店	①. 派遣労働者の数（1日平均）（人）	39
	②. 派遣先の実数（件）	9
	③. 派遣料金（1日8時間当たりの額）（円）	13,788
	④労働者賃金（1日8時間当たりの額）（円）	9,835
	⑤マージン率	28.7%
	⑥教育訓練に関する事項（労働者の費用負担なし） ア、秘密の保持・安全衛生について（新規教育） イ、コンプライアンス・情報セキュリティ現場定着研修（必要の都度）	
	⑦その他参考と認められる事項	なし
	⑧雇用安定措置を講じた人数	16
	⑨教育訓練計画	e-ラーニング

*上記数値は、労働者派遣事業報告書（年度報告）（平成30年6月22日受理）を基に計算しています。（対象期間H29.4.1～H30.3.31）

*記載責任者、本社キャリアサービス事業部長 阿部俊雄（03-3834-3925）